

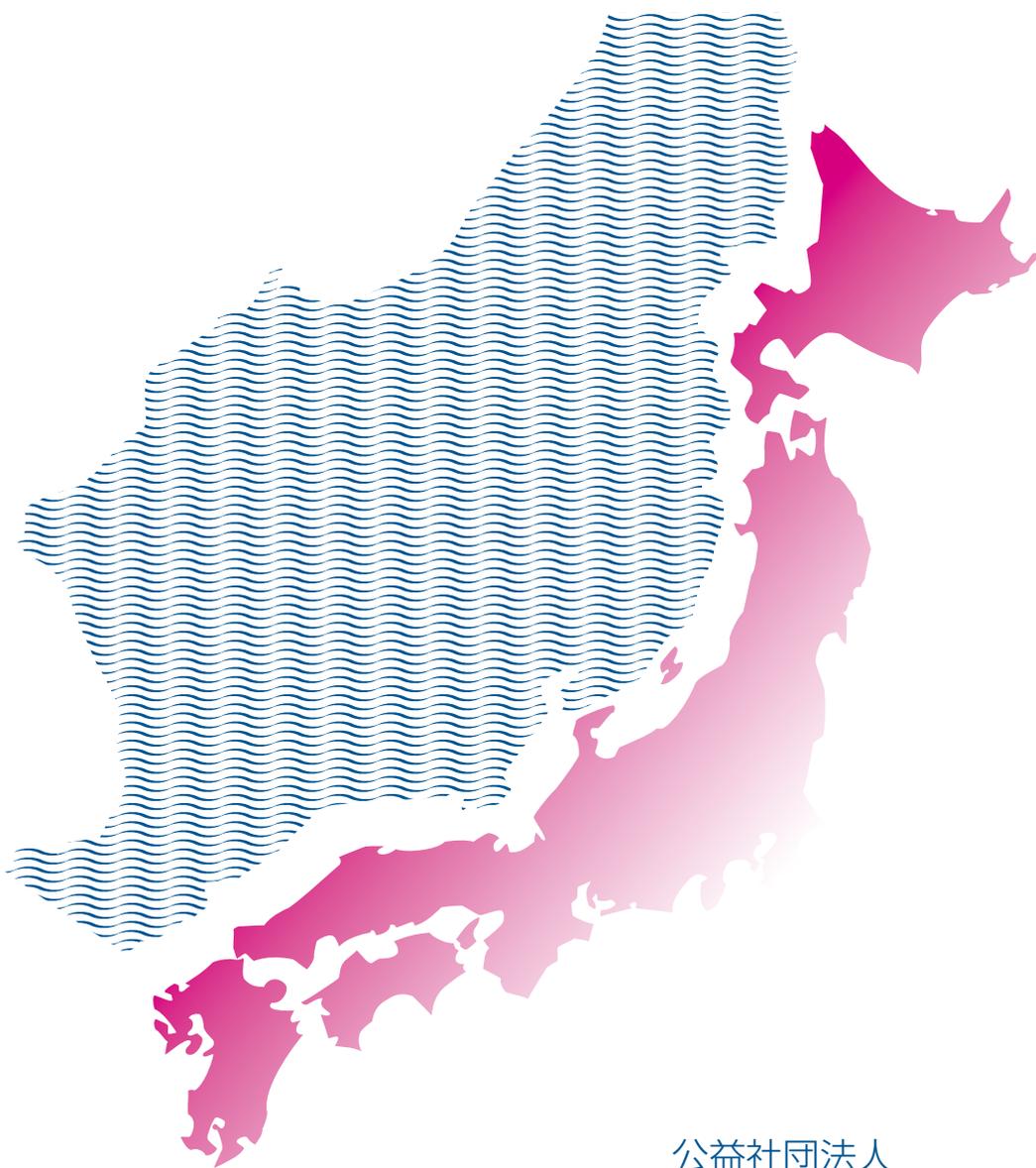
日本海事センター



補助事業

# 会報

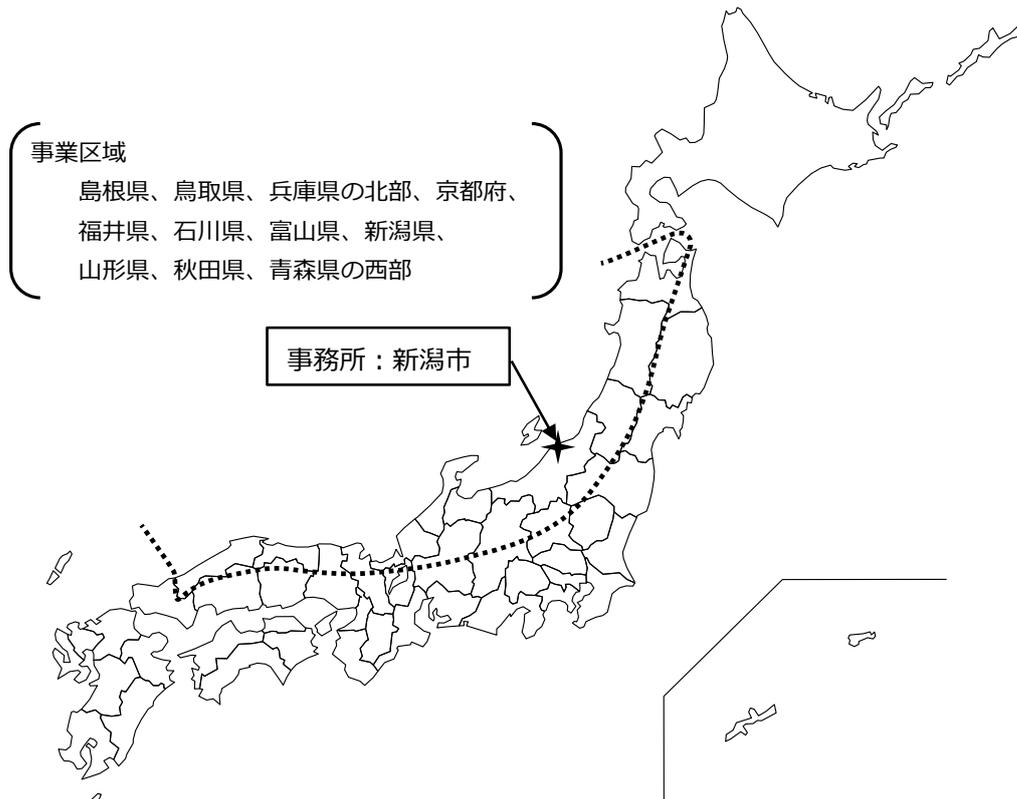
第140号



公益社団法人  
日本海海難防止協会

日本海海難防止協会は、本州日本海沿岸(山口県を除く)及び付近水域における、海上交通の安全に寄与するため、次の事業を行っております。

- (1) 船舶の航行安全及び海難防止に関する事項の調査研究
- (2) 船舶の航行安全に関する教育指導及び情報の提供
- (3) 海難防止に関する事項の周知宣伝
- (4) その他本協会の目的を達成するために必要な事業



【公益社団法人 日本海海難防止協会が行う事業区域図】

### アクセス

- 新潟駅(JR 信越線)から  
徒歩 約 25 分、タクシー利用 約 10 分、  
バス利用 新潟交通 北ふ頭 約 20 分  
北ふ頭 停留所下車徒歩約 5 分
- 新潟空港から  
タクシー利用 約 20 分、バス利用 北ふ頭 約 20 分
- 車  
国道 113 号線竜が島郵便局前交差点を左折直進、  
信号を一つ通過後右折し約 50m



1月1日に最大震度7の令和6年能登半島地震が発生しました。  
お亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。  
被災地では余震が続き、不安な日々が続いていることと存じますが、皆様の安全と一日も早い復旧、復興を衷心よりお祈り申し上げます。

公益社団法人 日本海海難防止協会  
会長 南波 秀憲

# 目 次

## I 事業報告

I-1 調査研究.....	1
1 日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究（陸奥湾海域）.....	1
1-1 第1回委員会.....	1
1-2 第2回委員会.....	2
2 酒田港クルーズ客船入出港に係る航行安全対策調査.....	3
2-1 第1回委員会.....	3
2-2 第2回委員会.....	3
3 伏木富山港(新湊地区)クルーズ客船入出港に係る航行安全調査.....	4
3-1 第1回委員会.....	4
3-2 ビジュアル操船実験.....	4
4 敦賀港大型貨物船入出港に係る航行安全対策調査.....	5
4-1 第1回委員会.....	5

## II 会 務

II-1 業務予定.....	6
----------------	---

## III 海の安全情報

III-1 冬季海難防止活動.....	7
III-2 岸壁からの海中転落の危険性を伝える映像を制作します！.....	9
III-3 令和5年度の台風対応と発達した低気圧への備えについて.....	11
III-4 海釣りの事故を防止するために.....	13
III-5 走錨事故未然防止の徹底を！！.....	15
III-6 海難と天気図.....	16

## IV 寄稿欄

舞鶴の神様たち（白髭神社）.....	20
--------------------	----

## V 連絡事項

会員名簿の変更.....	24
--------------	----

---

---

# I 事業報告

---

---

## I-1 調査研究

### 1 日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究（陸奥湾海域）

#### 委員会の構成

(順不同・敬称略)

「委員」

(委員長)	日當 博喜	海上保安大学校	名誉教授
	松田 洋和	一般社団法人日本船長協会	副会長
	成田 公美	青森港水先人	
	高坂 昌希	日本通運株式会社	青森支店青森中央事業所 課長
	對馬 義彦	青森通運株式会社	港運倉庫部長
	菊本 道雄	津軽海峡フェリー株式会社	理事・運航管理者
	森 光広	青函フェリー株式会社	運航管理者
	兼平 欣一	青森県漁業協同組合連合会	指導部 次長

「関係官公庁」

第二管区海上保安本部 交通部  
第二管区海上保安本部 海洋情報部  
青森海上保安部  
東北地方整備局 港湾空港部  
東北地方整備局 青森港湾事務所  
東北運輸局 青森運輸支局  
青森地方气象台  
青森県 東青地域県民局地域整備部 青森港管理所

#### 1-1 第1回委員会

- (1) 開催日：令和5年7月4日(火)
- (2) 場所：青森市 ホテル青森
- (3) 議題：
  - ① 調査研究の計画について
  - ② 対象港湾について
  - ③ 対象海域の気象海象について
  - ④ 海難の状況について
  - ⑤ 対象港湾の船舶状況について

## 1-2 第2回委員会

- (1) 開催日：令和5年10月17日(火)
- (2) 場所：青森市 アートホテル青森
- (3) 議題：
  - ① 情報提供及び安全指導について
  - ② 荒天時の錨泊について
  - ③ 避泊錨地の安全性について
  - ④ 荒天錨泊の安全対策について
  - ⑤ 調査研究の成果について

## 2 酒田港クルーズ客船入出港に係る航行安全対策調査

### 委員会の構成

(順不同・敬称略)

#### 「委員」

(委員長) 矢吹 英雄 東京海洋大学 名誉教授  
高橋 勝 海上保安大学校 名誉教授  
松田 洋和 一般社団法人日本船長協会 副会長  
高橋 政則 酒田水先区水先人会 会長  
佐藤 祐 酒田海陸運送株式会社 取締役事業部長  
阿部 紳 日本通運株式会社 山形支店酒田海運営業所 課長  
佐藤 昭浩 酒田曳船株式会社 海務監督

#### 「関係官公庁」

第二管区海上保安本部 交通部  
酒田海上保安部  
東北地方整備局 酒田港湾事務所  
酒田市 地域創生部

### 2-1 第1回委員会

- (1) 開催日：令和5年9月20日(水)
- (2) 場所：酒田市 ホテルリッチ&ガーデン酒田
- (3) 議題：
  - ① クルーズ客船の入港計画について
  - ② 調査検討の計画について
  - ③ 酒田港の現況について
  - ④ 航行環境について

### 2-2 第2回委員会

- (1) 開催日：令和5年12月7日(木)
- (2) 場所：酒田市 ホテルリッチ&ガーデン酒田
- (3) 議題：
  - ① 操船の安全性について
  - ② 係留施設の安全性について
  - ③ 航行安全対策について
  - ④ クルーズ客船受入れの手順について
  - ⑤ 報告書構成案について

### 3 伏木富山港(新湊地区)クルーズ客船入出港に係る航行安全調査

#### 委員会の構成

(順不同・敬称略)

##### 「委員」

(委員長)	遠藤 真	富山高等専門学校 名誉教授
	高橋 勝	海上保安大学校 名誉教授
	松田 洋和	一般社団法人日本船長協会 副会長
	矢後 則男	伏木水先区水先人会 副会長
	大門 督幸	伏木海陸運送株式会社 代表取締役社長
	西 秀克	日本通運株式会社北陸東支店富山国際物流事業所 海運課長
	河井 重夫	富山港湾運送株式会社 常務取締役
	野村 和宏	北陸海事株式会社 監査役

##### 「関係官公庁」

第九管区海上保安本部 交通部  
伏木海上保安部  
北陸地方整備局 伏木富山港湾事務所  
富山地方気象台

#### 3-1 第1回委員会

- (1) 開催日：令和5年11月21日(火)
- (2) 場所：富山市 ANA クラウンプラザホテル富山
- (3) 議題：
  - ① クルーズ客船の入港計画について
  - ② 調査検討の計画について
  - ③ 伏木富山港の現況について
  - ④ 航行環境について
  - ⑤ 操船に係る基礎検討について
  - ⑥ 操船の安全性について（ビジュアル操船実験方案）

#### 3-2 ビジュアル操船実験

- (1) 開催日：令和5年12月14日(木)、15日(金)
- (2) 場所：川崎市（株式会社日本海洋科学シミュレーションセンター）

## 4 敦賀港大型貨物船入出港に係る航行安全対策調査

### 委員会の構成

(順不同・敬称略)

#### 「委員」

(委員長)	日當 博喜	海上保安大学校 名誉教授
	遠藤 真	富山高等専門学校 名誉教授
	松田 洋和	一般社団法人日本船長協会 副会長
	三反崎紀夫	福井県水先人会 敦賀港水先人
	田中 宏文	敦賀海陸運輸株式会社 常務取締役
	鳥羽 学	日動海運株式会社 代表取締役
	民谷 和弘	敦賀セメント運輸株式会社 取締役現業部長
	田尻 雅樹	敦賀ターミナル株式会社 代表取締役社長
	遠藤 英昭	新日本海フェリー株式会社 敦賀支店 支店長
	内藤 英樹	北陸電力株式会社 敦賀火力発電所 所長
	相田 康大	近海郵船株式会社 敦賀営業所 所長
	森 修	敦賀市漁業協同組合 代表理事組合長
	山本 時夫	福井県小型船交通安全対策協議会 事務局長

#### 「関係官公庁」

第八管区海上保安本部 交通部  
敦賀海上保安部  
中部運輸局 福井運輸支局  
北陸地方整備局 敦賀港湾事務所  
福井地方気象台

### 4-1 第1回委員会

- (1) 開催日：令和5年12月12日(火)
- (2) 場所：福井市 ザ・グランユアーズフクイ
- (3) 議題：
  - ① 鞠山北C岸壁利用の現状について
  - ② 調査検討の計画について
  - ③ 敦賀港の現況について
  - ④ 航行環境について

---

## Ⅱ 会 務

---

### Ⅱ－１ 業務予定

	内 容	予 定 月 日
(1)	鳥取港船舶航行安全対策検討業務 第1回委員会	令和6年1月17日
(2)	鳥取港船舶航行安全対策検討業務 ビジュアル操船実験	令和6年1月下旬
(3)	伏木富山港(新湊地区)クルーズ客船入出港に係る航行安全調査 作業部会	令和6年2月中旬
(4)	鳥取港船舶航行安全対策検討業務 作業部会	令和6年2月下旬
(5)	伏木富山港(新湊地区)クルーズ客船入出港に係る航行安全調査 第2回委員会	令和6年3月上旬
(6)	令和5年度 第3回理事会	令和6年3月14日
(7)	敦賀港大型貨物船入出港に係る航行安全対策調査 第2回委員会	令和6年3月下旬
(8)	鳥取港船舶航行安全対策検討業務 第2回委員会	令和6年3月下旬
(9)	会報第141号発行	令和6年4月下旬

## Ⅲ 海の安全情報

### Ⅲ－１ 冬季海難防止活動

～荒れる東北の冬の海でも海難ゼロを目指して～

#### 第二管区海上保安本部交通部 航行安全課

東北地方では、冬季に北西からの強い季節風が連吹し、船舶の走錨に起因する乗揚げ海難など、船舶事故の発生リスクが高まります。

このため、第二管区海上保安本部では、12月1日から翌年2月末までの間を冬季海難防止活動期間として、各種海難防止活動を展開しています。

平成25～28年には、港外に錨泊していた大型船舶が暴風により走錨し消波ブロックへ乗揚げ、船体損傷・油流出する等、日本海側での暴風による外国貨物船の乗揚げ海難が連続発生したため、「走錨海難を防止するために」として、以下のことについて注意喚起を実施しています。

<p>▶ 走錨海難を防止するための基本的事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 気象海象情報の入手と常時把握</li><li>・ 国際VHF (16ch)の常時聴取</li><li>・ 錨かきの良い錨地の選定</li><li>・ 陸岸、障害物、他船等との十分な距離</li><li>・ 見張り(自船及び他船の走錨監視等)</li><li>・ AIS常時作動(AIS搭載船に限る)</li></ul>	<p>▶ 荒天時には？</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 守錨当直体制の強化</li><li>・ 錨鎖の伸長又は錨泊方法の変更</li><li>・ 開口部閉鎖と移動物の固縛</li><li>・ バラスト及びトリム調整</li><li>・ エンジンスタンバイと乗組員即応体制</li><li>・ 状況により錨泊中止→ちちゅう航法など</li></ul>
<p>▶ 走錨を確認する方法</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 風を両舷交互に受けず片舷からのみ受けるような場合、走錨と判断する。</li><li>・ 異常なショック感や錨鎖の張り具合から知る。</li><li>・ レーダー映像の固定物標の距離と方位の変化から知る。</li><li>・ 正横付近にある物標のトランジットの変化(ズレ)から知る。</li><li>・ 他の錨泊船との関係から知る。</li></ul>	

このほか、次の取り組みに重点をおいて活動を行っています。

●日本海沿岸向けに航行する船舶への情報提供の強化

荒天予想時、日本海向けに航行するA I S搭載船舶に対して、気象情報のほか、走錨による付近船舶又は漁業施設等への衝突・乗揚げ防止のための錨泊に係る注意事項を、A I Sメッセージ及び国際V H Fにより提供。

●危険性の再認識

東北地方の冬の海は、厳しい自然環境下にあるということを改めて認識していただき、「最新の気象・海象情報の入手」「荒天が予想される場合の早期避難」「荒天時の錨泊中における適切な見張りの徹底」について、周知活動を実施。

今後も、走錨海難を防止するための基本的事項等を周知するとともに、船舶事故ゼロを目指した活動を継続して実施します。

第二管区海上保安本部 冬季海難防止活動リーフレット



海の安全情報



走錨事故防止  
ポータルサイト



### Ⅲ－２ 岸壁からの海中転落の危険性を伝える映像を制作します！

～極寒の海への海中転落は死に直結！～

#### 第二管区海上保安本部交通部 安全対策課

東北地方では、釣り中の岸壁や防波堤等からの海中転落者が10年間(H25～R4)で191人発生しており、うち81人の方が亡くなっています。

また、令和5年10月及び11月の死亡事故は過去5年平均の2倍以上となっています。



10月・11月の死者数(過去5年間(H30～R4)とR5年の比較)

	10月	11月	年平均
H30	1	1	1.6
R1	0	2	
R2	0	0	
R3	1	1	
R4	1	1	
<b>R5</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>4</b>

※ R5は速報値

岸壁や防波堤から海中転落した際には、自力で陸上に戻るの是非常に難しく、また、冬季は海水温度の低下により、死に至る危険性が大きくなります。

#### 海中転落したときの水中温度と生存時間の関係

水温	意識不明までの時間	予想生存時間
0～5℃	15～30分	30～90分
5～10℃	30～60分	1～3時間
10～15℃	1～2時間	1～6時間

一般財団法人 海技振興センター「船員の低体温症対策ガイドブック」より抜粋  
東北周辺海域の冬季の海水温度は約5～12℃です。(気象庁ホームページより)

このような状況を受け、第二管区海上保安本部では、海中転落の危険性を国民の皆様へお知らせするため、実際に岸壁から当庁職員が釣り人として海中転落し、陸上へ戻ることが困難である状況の動画撮影を予定しております。

完成しましたら、ホームページやSNS等で公開する予定ですのでご期待ください！

撮影イメージ



最後に、釣りに行かれる際には、以下にご注意いただき、安全に釣りをたのしんでいただくようお願いします。



**ライフジャケットを着用！**



**気象・海象を確認！**



**複数人で行動！**



**危険な場所には  
立ち入らない！**

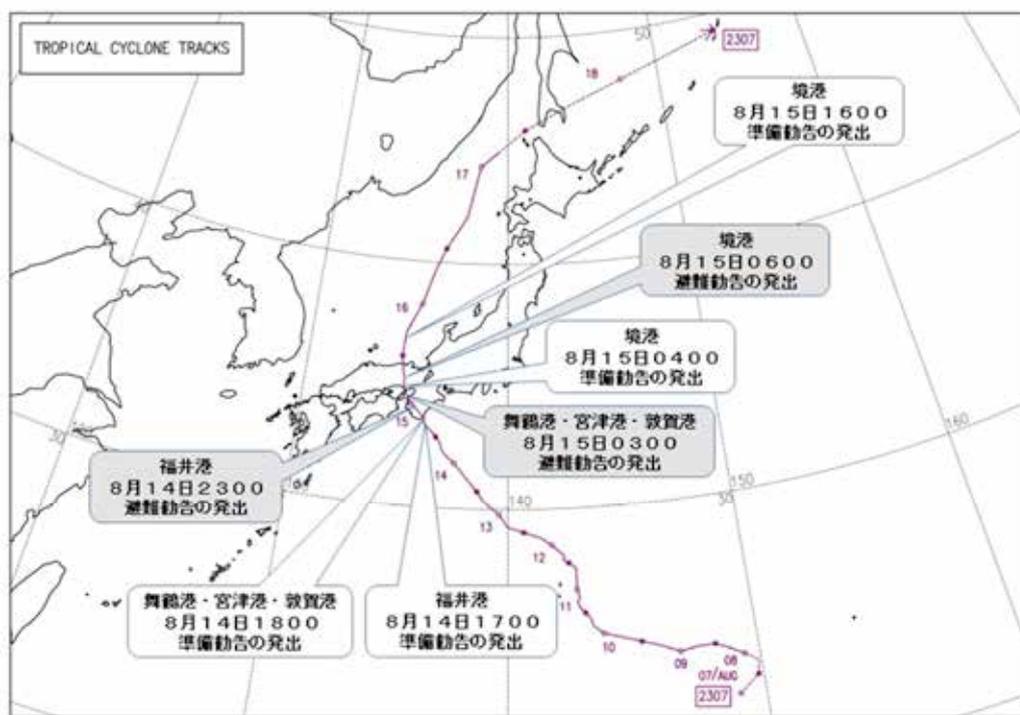
### Ⅲ－３ 令和５年度の台風対応と発達した低気圧への備えについて

#### 第八管区海上保安本部交通部 航行安全課

昨年は、９月には台風の上陸がありませんでしたが、８月には台風第７号が八管区の管内を縦断しました。各港長及び各海上保安部長から港内にある船舶に対し、港則法第３９条第４項に基づく避難勧告等\*が発出等されましたが、各船舶関係者の皆様において確実な避難対応を取っていただいたことにより、台風による船舶海難の発生はありませんでした。

※第一体制（準備勧告）、第二体制（避難勧告）

#### 令和５年台風第７号における管内特定港の港則法第３９条第４項に基づく勧告発出状況



「台風経路図 令和５年（2023年）第７号（上陸）」（気象庁ホームページより）  
気象庁「台風経路図 令和５年（2023年）第７号（上陸）」を加工して作成

これからの季節は、発達した低気圧の影響により、走錨に起因する船舶海難の発生も懸念されます。暴風警報、暴風雪警報が発出される場合は、港内の避難勧告が発出される事もあるので、最新の気象情報の入手に努め、引き続き、走錨事故防止措置の徹底をお願いします。

また、海上保安庁ホームページ『走錨事故防止ポータルサイト』に海域毎の走錨事故防止対策等(各港の勧告基準など)、走錨事故防止に役立つ情報を掲載しておりますので是非ご活用下さい。

○走錨事故防止ポータルサイト

- ・ 港外避難、港内の錨泊制限等を勧告・命令する制度
- ・ 走錨事故防止ガイドライン&地域情報
- ・ 灯台等で観測した風向・風速等に関する情報
- ・ 海洋状況表示システム「海しる」など



(<https://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/kaijyoukoutsu/soubyo.html>)

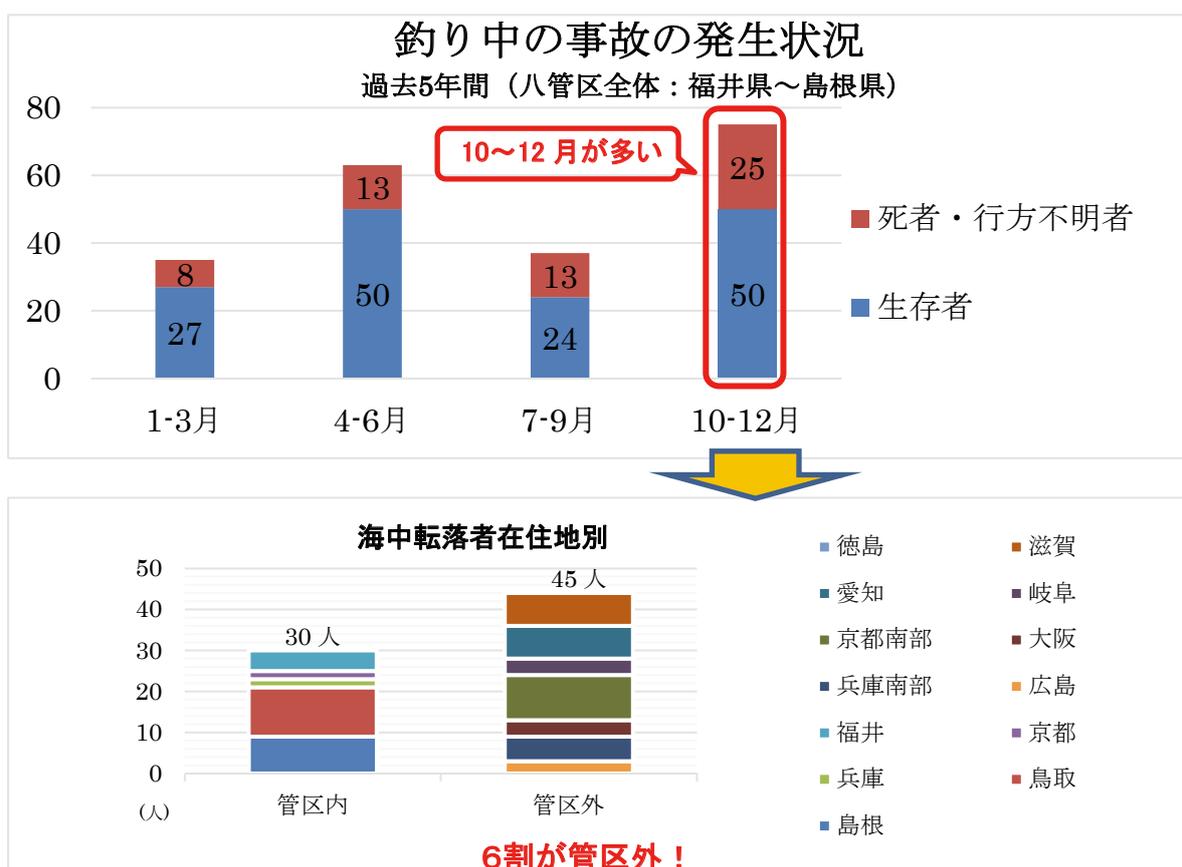
### Ⅲ-4 海釣りの事故を防止するために

～管区外から来訪される釣り人への啓発活動～

#### 第八管区海上保安本部交通部 安全対策課

第八管区海上保安本部（福井県～島根県）では、10月～12月にかけては、釣り人の事故が多く発生しており、事故に遭われた方の内、3人に1人が死亡・行方不明となる、大変痛ましい状況にあります。

事故に遭われた方の内訳をみますと、6割が八管区外の府県からの来訪者ということで、八管区では管区外からの来訪者に向けた啓発活動も行っていますので、活動の一部をご紹介します。



八管区では釣り愛好者への安全啓発を目的に、YouTube等で“ポンコツ釣りガール”として活動されている「かなぱん」さんを安全推進アングラーに指名しており、以前から啓発活動への協力をいただいています。先日も京都市内の釣具店で行った啓発活動に参加して来店者へ事故防止を訴えていただくとともに、ご自身のSNSでも広く周知していただきました。



「かなばん」さんとの啓発活動の様子及び SNS での投稿

また、管区外の釣具店への啓発活動も行っておりますが、岐阜県内の釣具店では、店先のホワイトボードに釣り情報とともに、注意喚起についても大きく掲載されていました。

釣具店によると、釣り事故が発生するとその場所が釣り禁止となり、釣り場が減少していくため、釣具店としても事故防止に取り組んでいるとのこと、このような釣具店が増えるよう八管区では今後も地道に活動を続けていきます。



岐阜県内の釣具店への啓発活動及び釣具店が掲載している注意喚起情報

### Ⅲ－５ 走錨事故未然防止の徹底を！！

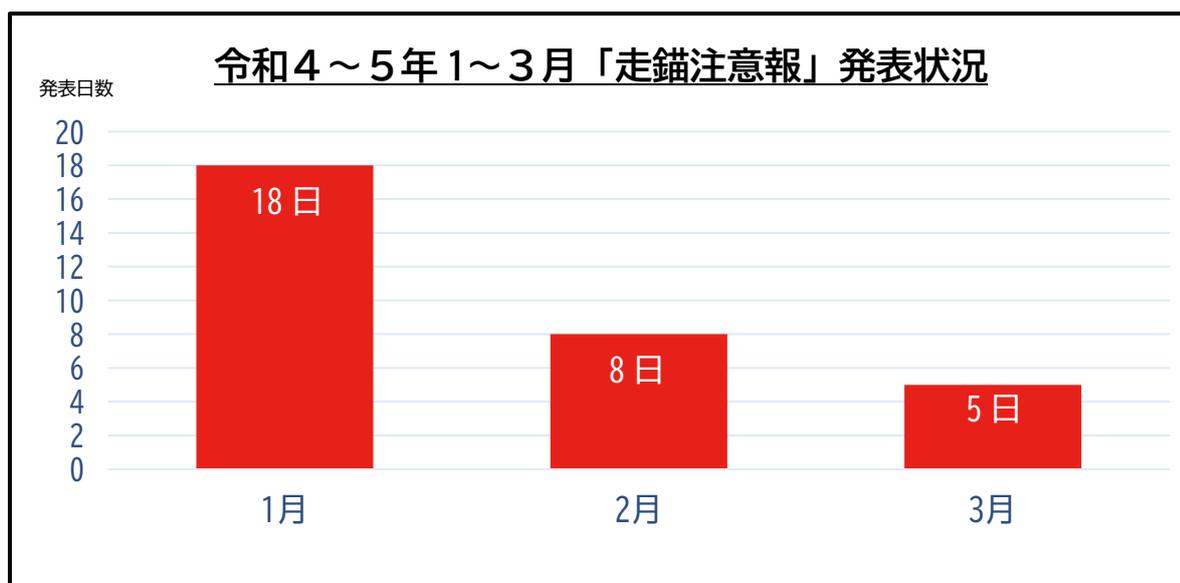
～冬の日本海に要注意～

#### 第九管区海上保安本部交通部 航行安全課

冬季における日本海では、冬型の気圧配置や低気圧接近により暴風や高波が頻発し、錨泊している船舶が走錨する恐れが増える傾向にあります。

走錨による事故を未然に防ぐため、当本部では暴風や高波等荒天が予想される場合には、「走錨注意報」を発表しています。

船舶を運航される関係者におかれては、気象情報の早期入手に努め、「走錨注意報」が発表された際には船舶へ周知いただき、走錨事故防止の荒天に備えた対策を講じるなど各種事故防止の徹底をお願いします。



※ 「走錨注意報」は、「国際 VHF」のほか「海の安全情報」でも発信しています。情報収集にあつては、是非ご活用ください。

「海の安全情報」

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/09kanku/>



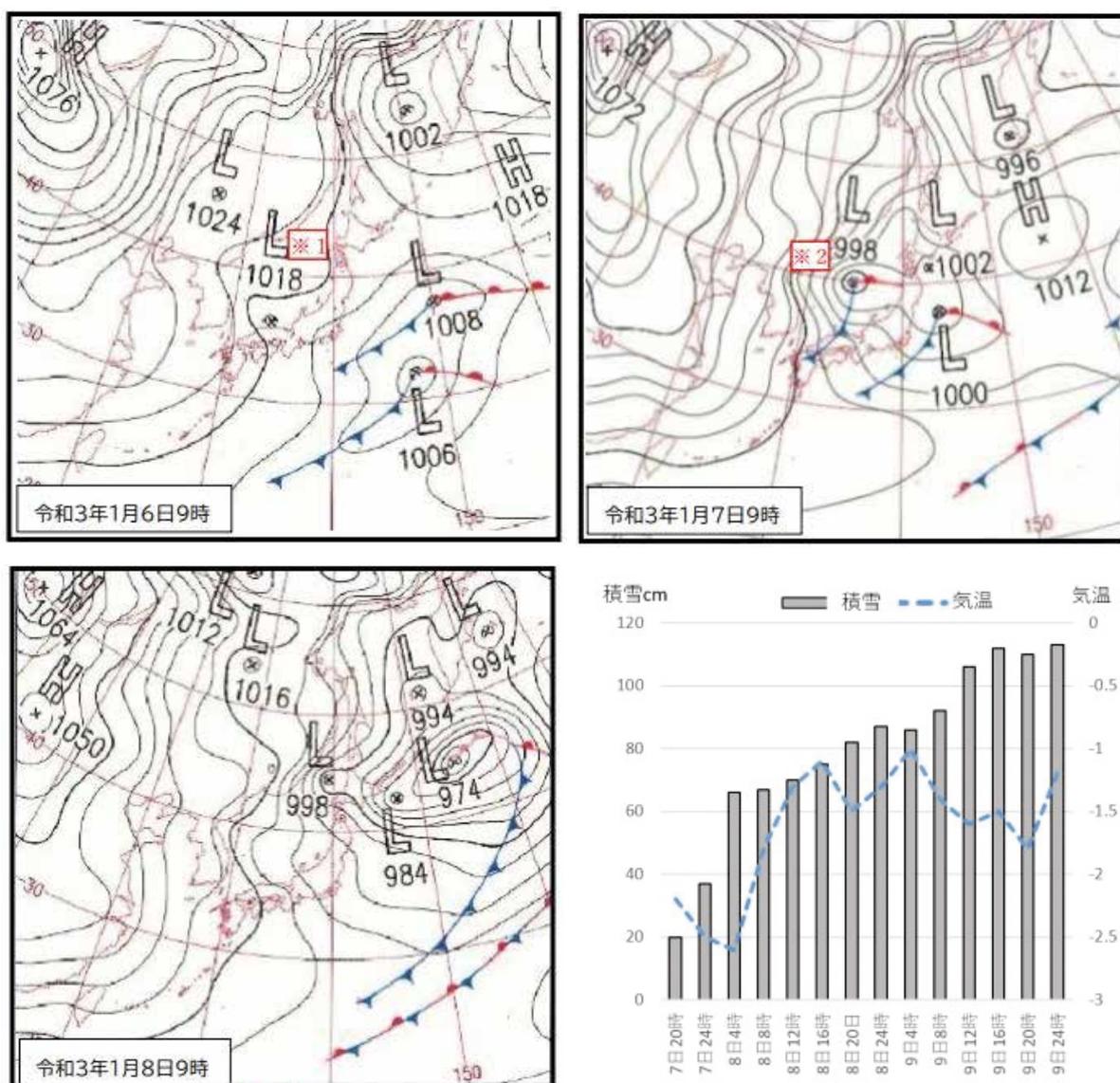
### Ⅲ－6 海難と天気図

#### 第九管区海上保安本部交通部 安全対策課

航海者の方は、天気予報を含めた日々の気象情報を確認することが日常となっていると思いますが、改めて、第九管区海上保安本部管内で発生した海難等について、当時の気象を振り返ってみます。

まずは、令和3年1月8日富山県は伏木を中心に大雪が積もり、係留していた51隻もの小型船が浸水や転覆となった海難です。

※天気図はすべて気象庁 HP から引用しています。



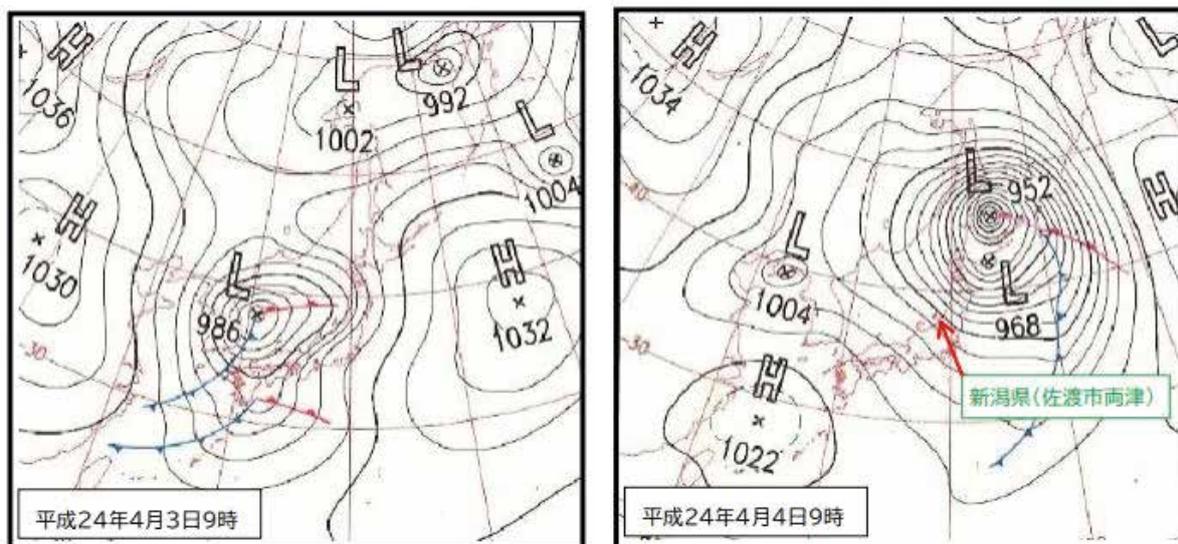
※データは気象庁アメダス（伏木）を利用

6日は弱い冬型の気圧配置（図中※1）で、日本海に低気圧が発生。低気圧はその後急速に発達しながら（図中※2）7日には北日本に進み、北陸地方には強い寒気が流入。

富山県の伏木では7日の夕方から氷点下の気温が続き積雪が断続的に増加し、9日の午前には1 mを超えました。

雪の重みにより浸水や転覆に至った小型船の所有者に聞くと、雪が積もるのは判っていたが、船の除雪までは出来なかった方が多いようでした。

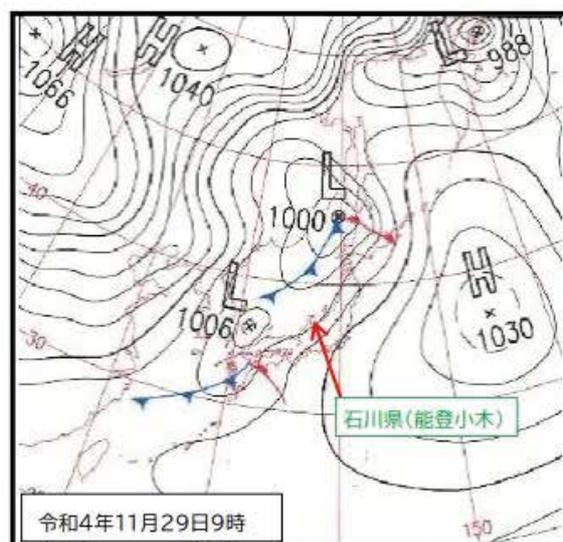
次に、平成24年4月4日、強風により佐渡で係留していた漁船4隻が浸水や転覆となった海難です。



天気図を見ると、3日に日本海で急速に発達した低気圧は北海道の北東へ進み、新潟県佐渡市両津で最大瞬間風速43.5 m/sの風が吹きました。一般に言う急速に発達する低気圧の影響です。

他にも事例はありますが、これらの事例だけでも、日本海側で急速に発達しながら通過する低気圧には要注意であることが分ります。

また、局地的な話では、結果的に海難には至らなかった例ですが、九州から土運船を曳航して七尾港に向かっていた曳船が、令和4年11月29日に石川県の禄剛埼灯台をかわし、能登小木港犬山灯台から真方位で凡そ130度3.2海里付近で南の強風に煽られ、波が高く、航行困難となりました。



当時、七尾湾内は穏やかな南風が吹き、海上の荒天は考えもしない状況で、七尾で通報を受けた時には、「そんな風吹いている？」と疑問に思ったのですが、能登北部には波浪警報が発表されており、救助に向かった巡視艇からは、現場は南の風13メートル、うねり3メートルの大荒れとの報告でした。

大型巡視船等も救助に向かいましたが、曳船はなんとか自力航行し、当日の午後に七尾港内に着岸しました。

曳船の船長に、どのように気象情報を入手し航海計画を立てていたのかを確認したところ、ネット上で波や風向等の予報を確認し、航行可能と判断したが、気象台発表の警報や天気図については確認していないとのことでした。

気象台に当時の荒天について確認したところ、「当該海域は南の風が吹くと、荒れる場合がある。」とのこと。等圧線に沿って日本海側に吹く南風が北アルプスや飛騨山地の谷間を吹き抜け、富山湾付近で強風が吹く箇所があるようです。

経験の浅い曳船の船長は、天気図から当時のような局地的な風を予想するのは難しかったかもしれませんが、気象台の警報や天気予報も確認して航海計画を立てて欲しいものです。

近頃、プレジャーボート等を操船する方の中には、「気軽」にネットで天気予報を見て海洋に出る方もいるようですが、まずは注意報や警報の発表状況を確認することや、天気図を読む力を養い、さらには局地的な気象の特徴についても勉強することが大切だと感じており、安全指導等においては、こうした啓発にも努めていくこととしています。

なお、海上保安庁では沿岸域情報提供システム「海の安全情報」により、全国132箇所の灯台で観測した気象情報を30分毎に提供していますので、こちらも是非ご活用下さい。

「海の安全情報」では、「気象警報、注意報」「緊急情報」「海上安全情報」「ライブカメラ」の情報も提供しています。

パソコン用サイト

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/>

スマートフォン用サイト <https://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>



---

## IV 寄稿欄

---

### 舞鶴の神様たち（白髭神社）

元舞鶴事務所長 山本勝真

今回は、久しぶりに舞鶴市街地を離れて、宮津市に近い山中に鎮座されています「白髭神社」しらひげじんじゃをご紹介します。

舞鶴市の北西部宮津市に近い中山間地に、上漆原という集落があり、この地に「白髭神社」というお社が鎮座されています。しらひげじんじゃ

その神社に、十一月二十四日の午後にお参りに行ってきました。

国道 175 号線、由良川にかかる大川橋西詰信号（八田交差点）を福知山方面へ折れ、ほぼ 200 メートルのところで左折して、府道 45 号線を宮津方面へ。

そして約 6 キロメートル走ったところにある「上漆原生活カイゼンセンター（青い屋根の公民館）」で、右斜め方向由良岳登山口へ入ると、さらに約 400 メートル登ったところに白髭神社は鎮座されています。



本地図は「地理院地図(GSI Maps)」から編集

この場所は「由良ヶ岳」の登山道の入り口で、右側には西峰・東峰の道標がある分岐点になっています。

白髭神社はその山側車道のすぐそばにあって、反対側には小川が流れておりとても自然豊かで静かなところになっています。

もうずいぶん前のことになりますが、由良ヶ岳登山をした際、北側（海側）の登山道から登り、南側の登山道を上漆原方面に下山したことがありますので、そのときから、この白髭神社があることは知っていたのですが、当時のおりの記憶と現在の状況は相当違って、「こんなに立派な神社だったんだなあ〜」と改めて思い直したものです。



登山道道標



白髭神社一の鳥居



白髭神社石柱

神社の入り口には、「白髭神社」と彫り込まれた石柱と「一の鳥居（最初の鳥居）」があって、そこから始まる二十段余りの石段を上がったところは、神社境内の中壇になっていますが、そこには一対の燈籠と狛犬、それに「二の鳥居」がありました。

さらに十段余り石段を登ると一番上の壇、つまりご本殿のある場所に至ります。



白髭神社中壇二の鳥居

ご本殿のある場所は、玉垣に囲われていましたが、見た目相当古い感じがしました。

境内の隅っこに壊れた古い鳥居が残されており、その一部に「文化三年（今から二百七十年前の江戸時代）」とありましたので、やはり古くからあった神社と想像できますが、由緒書きなどはありませんでしたので創建時期は定かではありません。

現在立っている鳥居（二の鳥居）には「平成六年十二月」と表記されていますのでこれは近年立て直しされたようです。

ご本殿は、銅板葺きの覆屋に守られていて、覆い屋の全面には拝殿(?)と思われる建物が付属していて、この建物のガラス窓越しに中のご本殿を拝見することができます。

ご本殿は春日造風の白木造で大変立派な彫刻が施され、保存状態も大変よい社になっていました。

ご本殿に向かって左側に三棟、右側に二棟の境内社が祀られていましたが、祀られている神様がどなたかはわかりませんでした。



覆屋（前面は拝殿）



ご本殿（覆屋内部）

さて、白髭神社の御祭神はさるとひこのみこと猿田彦尊 であります。

百八十七年ごろ、出雲・日向の統治者であったおこなむちのみこと大己貴尊（大国主）が薨去されまして、幼少のおことしろぬしのみこと子神様の事代主尊が統治（事実上の統治者はおおひこむちのみこと大日靈女貴尊）を継承されることになりました。

このおり猿田彦尊は大日靈女貴尊から出雲の国の代行統治を委任されました。

猿田彦命は、大己貴尊（大国主）の統治時代には、出雲から西都（日向）に派遣されて西都での政務を担っておられたようです。

そうしたことから、大日靈女貴尊のあつい信頼を受け、出雲の地の代行統治を任されたのでしよう。

猿田彦尊の出雲統治は、出雲百八十六村の族長を集めた話し合いによる政務（いわば民主政治の創始者）を行ったと伝えられております。

ちなみに現在旧暦十月（現在は十月）を「神無月」と呼び、日本各地の神社の神様がお留守にされるとされていますが、出雲では「神在月」とよばれています。

全国各地から八百万の神々が出雲大社にお集まりになるというわけですね。

しかしこれは八世紀初頭に完成した古事記・日本書紀の記・紀神話の話で、実はそれよりもずっとさかのぼること、三世初頭（二百年代）猿田彦命が「佐太神社（現松江市）」に出雲地方の神々（百八十六の族長）を集めて会議を開いたことが始まりです。



したがって、もともと神無月というのは出雲地方だけの話なのです。

猿田彦神は、現松江市鹿島町にある佐太神社の主祭神としても祀られています。



佐太神社は、杵築大社（＝現出雲大社）、熊野大社とともに出雲国三大神社に数えられている大きな社ですから、猿田彦尊は、この話からも偉い神様だったことがうかがえます。

ちなみに記・紀神話での猿田彦神は、瓊瓊杵尊ににぎのみことの天孫降臨のおり、高天原と葦原中國の境たかがはら あしはらなかつくに目にある天之八衢あめのやちまた（沢山の分かれ道）、に立って出迎え、道案内をされた神様として登場されています。

目は金色に輝き、鼻が高く、背丈が大きく、赤ら顔の神様でいかにも国津神くにつかみ（地上の神様）の実力者という表記になっています。

天狗様を彷彿とさせる容姿でありますね。

そのおり天岩戸神話で有名な天鈿女尊あめうずめみこと（天宇受売尊）が猿田彦尊との交渉にあられた。そのご縁から、ご夫婦になられて、伊勢の五十鈴川の川上に住まわれたということになっています・・・？

猿田彦尊は、三重県伊勢市の伊勢神宮の近くに鎮座される「猿田彦神社」に御子孫の太田命おおたのみこととともに祀られています。

第十一代垂仁天皇すいにんてんのうの姫君倭姫やまとひめが長年、天照大神の宮地を求めてご苦労されていたおり、この太田命が現在の伊勢神宮の地を、宮地として献上した功績があったとされています。

猿田彦尊をお祀りした神社は、全国に沢山あるようです。

## V 連絡事項

### 会員名簿の変更

現在発行している会員名簿の変更です。(令和5年12月20日届出分まで)

#### ○ 指定代表者等の変更等

頁	会社・団体名	指定代表者職氏名	担当者職氏名
1	青森県漁業協同組合連合会	代表取締役会長 <u>二木春美</u>	指導課課長代理 櫻田栄喜
5	(株)JERA	上越火力発電所 所長 <u>山地裕一</u>	上越火力発電所 技術ユニット長 <u>福嶋康</u>
7	(株)日本港湾コンサルタント	北陸事務所所長 <u>春日裕</u>	北陸事務所 苅部裕貴子
10	北陸電力(株)	富山新港火力発電所 所長 <u>相川泰範</u>	富山新港火力発電所 業務課 久郷克彦
12	敦賀ターミナル(株)	代表取締役社長 <u>田尻雅樹</u>	業務部部长 水馬一彦
13	福井石油備蓄(株)	取締役福井事業所長 加藤正晴	福井事業所 副所長(技術担当) 宇都宮徹
14	舞鶴倉庫(株)	代表取締役社長 久保勝	常務取締役 中西隆裕
〃	関西電力(株)	海事担当部長 <u>坪上浩治</u>	エネルギー需給本部 燃料需給グループリーダー 細川峻
〃	NX境港海陸(株)	代表取締役社長 角田祐道	海運事業部長 兼海運事業部部长(海運) <u>鍛冶猛</u>

**「操船の マナーもあなたの ライセンス」**

**「有るんです 広い海にも狭い道 青い海にも赤信号」**

会 報 第 1 4 0 号

令和6年1月発行

発行所 新潟市中央区竜が島1丁目9番2号  
公益社団法人 日本海海難防止協会  
〒950-0072

電話 (025) 247-8531

FAX (025) 247-0316

E-mail [nikkaikb@poem.ocn.ne.jp](mailto:nikkaikb@poem.ocn.ne.jp)

URL <https://nikkaikb.com>



(公財)日本海事センターから補助を受け発行しております。

印刷所 株式会社 ウィザップ